

南相馬市監査委員公表第3号

地方自治法第199条第4項の規定により、平成25年度定期監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果の概要を下記のとおり公表する。

平成25年8月28日

南相馬市監査委員 高倉 一夫

南相馬市監査委員 西 一信

記

1. 監査の種類 定期監査（5月実施分）
2. 監査の対象 【小学校】原町第一小学校、原町第二小学校、原町第三小学校、高平小学校、大甕小学校、太田小学校、石神第一小学校、石神第二小学校
【幼稚園】鹿島幼稚園、八沢幼稚園、上真野幼稚園、高平幼稚園、大甕幼稚園
【保育園】かしま保育園、かみまの保育園
3. 監査の範囲 平成24年4月から平成25年3月に実施した事務事業
4. 監査の方法 (1) 帳票簿冊等の審査
(2) 監査資料に基づく説明の聴取
5. 監査の期間 平成25年5月24日、27日、29日
6. 監査の結果 全般的に法令、予算等に基づき執行され、概ね適正なものと認められた。